

議事要旨 平成 27 年度 第 1 回空家等対策協議会

- ・委員の互選により、会長に前田委員、副会長に石田尾委員を選任した。

議題 1. 協議会の運営について

- ・霧島市空家等対策協議会条例第 10 条の規定に基づき、運営要領（案）を諮り原案のとおり可決した。

議題 2. 霧島市の空家の実態と空家を取り巻く状況

- ・事務局から議題について説明した。

【主な質疑応答は次のとおり】

委員：「チラシの配布」について、どのようなチラシを、どの程度の部数で、どのような方法で配布したのか。

事務局：放置された空家が問題になっているというメッセージ性を含んだチラシで、裏面に 15 団体の相談窓口の連絡先を載せたものを作成し、窓口时常時設置し、空家相談等で訪れた方に配布している。

委員：広報きりしまの空家特集について説明して欲しい。

事務局：昨年 11 月と今年 6 月の広報きりしまに空家対策を特集で載せている。

議題 3. 空家対策の対象地区（案）

- ・事務局から議題について説明し原案のとおり可決した。

議題 4. 特定空家の判断基準（案）

- ・事務局から議題について説明し原案のとおり可決した。

【主な質疑応答は次のとおり】

委員：建築物の「ぐらつきがある」について、数値化して評価するのか。

事務局：数値的な評価はできない。建築士としての判断になってくる。

議題 5. 特定空家に対する指導の方針（案）

- ・事務局から議題について説明し原案のとおり可決した。

【主な質疑応答は次のとおり】

委員：立入調査等から次の勧告をするまでの猶予期間についてはどの程度を考えているか。

事務局：それぞれに事情を勘案し、個別に判断したい。

議題6. その他（自由討議）

テーマ：「特定空家を増やさないために、今できること」

・事務局から自由討議の論点を説明し意見交換を行った。

委員：空家に対する空家所有者や市民の意識付けが最も大切だと考えるがどうか。

事務局：空家の適正管理について、あらゆるメディアを使い情報発信をしていきたい。

委員：空家対策とまちづくりは連動して考えていかなければならないと思う。この人口減少の時代に、具体的にどのように対応していくのか検討する必要がある。

委員：他自治体のように霧島市も空家バンクの協定を結んでほしい。いろいろな力を借りて、少しでも空家を減らすという同じ目的に向かってやっていくべきと思う。

事務局：空家バンクについては、実効性ある空家バンクということテーマを考えているが、関係課で検討をしている最中であり、まだ形にはなっていないところである。

委員：霧島市の空家対策について、いろいろな部署が取り組んでいるが市役所内の横の連携は上手くいっているのか。

事務局：協議会の設置に伴って庁内連絡会を発足させた。内容としては、全部長と関係部課長の30名弱で構成され、目的は横の連携という情報共有であり、それぞれの取組の議論を深めていきたい。

委員：市街地に住みたい人や中山間に住みたい人などの利用者のニーズに応える有効な助成等を考える必要がある。様々なニーズを具体的に掘り起こして、それに対して有効な施策がないかという整理をしていくと、様々な施策が見えてくると思う。

事務局：ニーズに応じた取組みについて、現在発信している中山間地域の情報と併せて、市街地の情報も解るような発信方法について、今後研究していきたい。

委員：犯罪の抑止という意味で空家対策を進めることは非常に重要である。

委員：空家所有者の意識を変えるというのがポイントである。また、空家問題という暗いイメージから明るいイメージへの発想が必要であり、成功事例を積極的に情報発信し、可能性を引き出していくことが重要である。